

# 12月1日(木) 2年生 主権者教育出前授業

12月1日(木)7限、2年生全員を対象に、広島市選挙管理委員会啓発課課長補佐 島田富夫様を講師に主権者教育出前授業を行いました。

この出前授業は、公職選挙法改正による選挙権年齢の引き下げを受けて、生徒が有権者として求められる力を身につけるために、昨年度から行っています。

出前授業では、①有権者になるということの意味、②選挙の種類、③選挙権拡大の歴史、④投票率の現状等、⑤社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指す意義と方法、⑥選挙運動に係る注意事項などを学んだ後、模擬投票を行いました。

18歳になると選挙権を有します。主権者(=未来の自分)一人一人が、自分たちが暮らす社会に関心を持ち参加していくことが大切であること。そのためには、毎日の出来事や情報を読み・聞き比べ、自分で考え、判断する力を培うことが大切であることを学びました。



# 選挙 = 私たちの代表者を選ぶこと

～誰を代表者に選ぶかによって、くらしは大きく変わる～

私たちは、誰もが快適で安心できる社会がつくりたいと願っています。  
では、あなたにとって、「快適で安心できる社会」とは？



「快適で安心できる社会」 → 年齢や職業、家庭の状況によって様々

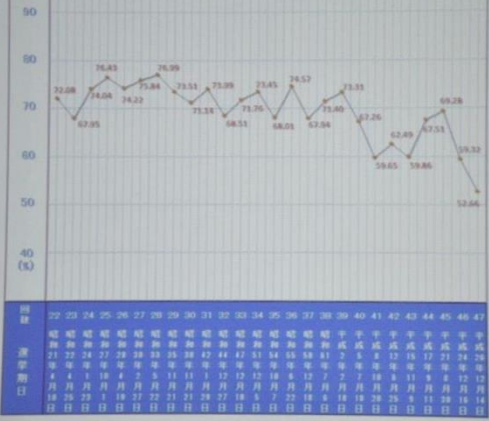
選挙で私たちの代表者を選び、私たちの代わりにその思いを実現してもらおう

言い換えれば

私たちは、選挙(投票)をすることで、くらしや社会づくりに参加

「選挙」は、私たちの日常生活に大きく関わる重要で大切なもの

衆議院議員総選挙投票率の推移(中選挙区・小選挙区) 【出典：(公財)明石選挙権協会のデータ】



投票に行かない人が増えているけど、しものかな？  
有権者の年齢によって、投票率に差はあるのかな？



# 未来のくらしをつくる大切な「選挙権」

私たちが選挙に行って投票するためには、「選挙権」がなければなりません。

【日本の選挙権の歴史】

国会議員の選挙が日本で初めて行われたのは、明治23(1890)年のことです。そのときは、男性で、多くの税金を納めた人にしか選挙権が与えられませんでした。

納税額に関係なく、男女に平等に選挙権が与えられるようになったのは、昭和20(1945)年のことなのです。

そして、平成27(2015)年には、選挙権の年齢を18歳以上にすることが決まり、平成28(2016)年から行われる選挙で投票できるようになりました。



| 年           | 総人口に対する有権者の割合 |
|-------------|---------------|
| 明治23(1890)年 | 1.13%         |
| 大正14(1925)年 | 19.98%        |
| 昭和20(1945)年 | 48.65%        |
| 平成28(2016)年 | 約85%          |